

静岡盲学校におけるテレビ会議システムの活用の取り組み事例

酒井喜章 ・ 菅井裕行

(静岡県立静岡盲学校) (国立特殊教育総合研究所)

1. はじめに

平成 13 年度からの独立行政法人国立特殊教育総合研究所（以下、研究所）のプロジェクト研究「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」に研究協力するにあたり、本校では、どのようにテレビ会議システムを活用するかについて協議した。本校には、視覚障害以外に他の障害を合わせ有する重複障害のある幼児児童生徒が在籍している。これらの幼児児童生徒の中には、状況の理解が難しく、意思を表したり自発的に活動したりする力がまだ十分に備わっていないものも少なくない。これらの幼児児童生徒への対応には、一人一人の実態を的確に踏まえ、それぞれに応じたきめこまかい指導が必要であるが、その実態把握、指導内容の選定、評価等について障害の重度・重複化、多様化の傾向からより専門的な対応が必要である。そのためにも担当者の研修が欠かせない。そこで、このプロジェクトへの協力研究をそのような研修の機会として活用することを考えた。つまり、本校の児童生徒（主に盲重複生）への支援における現在の問題点について助言を受ける場とするとともに、盲重複担当者の育成の場という主旨で取り組むこととした。本校では 6 年ほど前に今回と同じようなテレビ電話を利用した研究協力を東北大学との間で行っている。その際使用していた配線等がそのまま現存しており、環境整備も容易ではないかという見通しもあったため、新しい機器の導入はせず既存の環境を有効活用し研究協力することにした。

2. テレビ電話環境整備

平成 13 年度は、早い時期に回線を接続しテレビ電話による相談を試験的に実施するはずであった。すでに東北大学との間で、テレビ電話を経験していたので機器設備を点検していなかった。ところが、機材の確認をしている時に、あるはずの電話線延長ケーブル、ISDN 変換 BOX 等が見当たらなかった。(図 1 参照) そこで NTT に急遽連絡をとったところ、電話回線契約が東北大学との研究協力が終了した年度に解約されており、その際に関係機器類も主要なものが撤去されていたことがわかった。そのためテレビ電話は現在使用できず、しかも、その回線は現在 FAX と臨床実習予約とに使用されているため、テレビ電話使用のためにはもう 1 本回線が必要となった。しかし、これ以上の回線の増設は難しかった。テレビ電話使用のためには、ISDN 回線の確保が第一である。回線復旧にかかる費用および維持経費の捻出も、最初は難しいという学校側の対応だったため環境整備に時間がかかった。いろいろな方法を模索したところ、臨床実習予約回線との切り替えという解決策で ISDN 回線の確保ができた。こういった点でも学校をあげての協力が必要であると痛感した。

3. テレビ会議システムの取り組み概要

毎月 1 回の予定で、本校幼稚部教室に設置したテレビ電話に、あらかじめ打ち合わせをした時間に研究所から電話をかけてもらった。(図 2、図 3 参照) 毎回の相談で取り上げるのは、1 人（もしくは 2 人）の幼児児童生徒の指導をめぐる話題であった。相談者は特定の重複障害のある幼児児童生徒を担当する

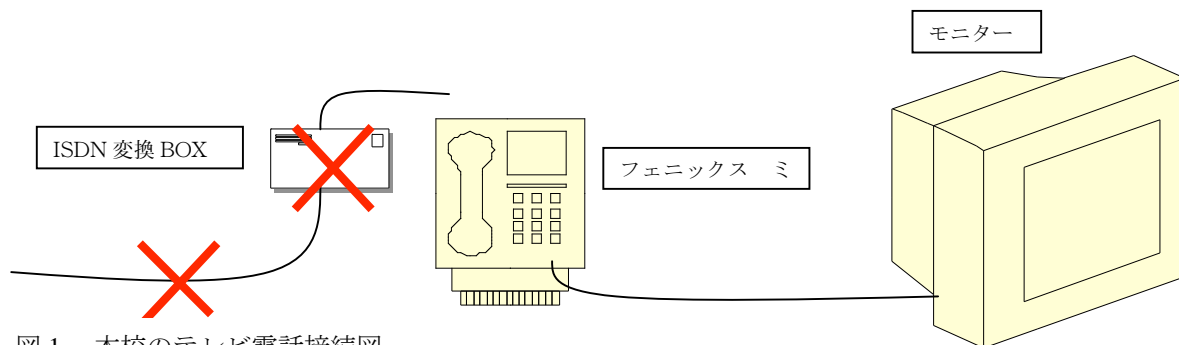


図 1. 本校のテレビ電話接続図



図 2.テレビ会議システムの設置状況



図 3.テレビ会議システム利用の様子

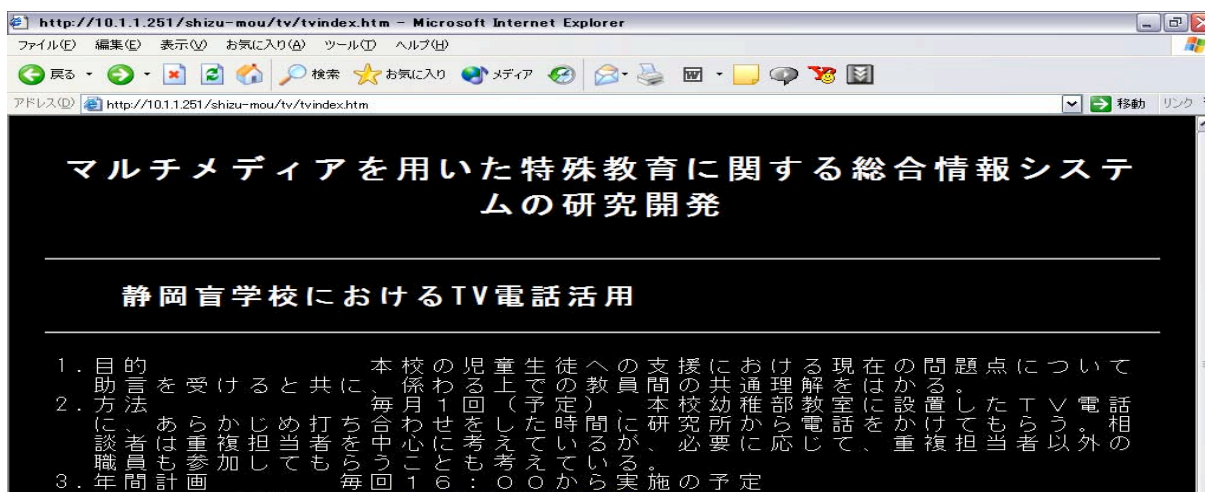


図 4.校内職員向けホームページ

教員だが、対象児童生徒には各学部の教員ほぼ全員が、学校生活の何らかの時間を通じてかかわっているため、テレビ会議当日は、学部の職員と、学部以外の多くの職員が参加した。相談で取り上げる幼児児童生徒一人について 2 回の相談を実施するように日程を組み、これによって 1 回目の相談後の取り組みについて 2 回目の時に報告することができた。

相談の内容については、重複生を担当する教員だけでなく、本校の全職員にも知ってもらうことを考えて、校内職員のみが閲覧できる校内ホームページに掲載し情報を共有できるようにした。(図 4 参照)

4. テレビ会議システム相談の経過と内容

平成 14 年度は、4 名の幼児児童生徒を対象として、一人について 2 回のテレビ会議システムによる

相談を実施した。取り上げられた相談の内容については、図 5 に整理した。4 名はいずれも重複障害を併せ有しており、幼稚部から中学部まで年齢的に幅広い層の相談であった。実際のテレビ会議システムによる相談では、事前に対象となる幼児児童生徒について相談内容に関する様子についてのビデオ記録を研究所に送付し、当日は対象幼児児童生徒の担任が中心に話題提供を行い、引き続き協議を行った。当初、事前のビデオ映像（動画）をメール添付で送信できるかどうか試行してみたが、容量が大きすぎてサーバーが受けつけず、送信エラーとなってしまったため、以降は郵送することになった。当日の相談の中で、場合によっては、ビデオ映像を送信して行動の確認を行ったり、担任以外の教員が電話に出て研究所のスタッフと情報交換を行ったりした。平成 14 年度に実施した相談の具体例として、小学生 N

さんの相談内容を表 1 に表した。担任の方で準備した話題および協議・助言内容、その後の実践の様子を記した。

平成 15 年度の取り組みの内容は、表 2 に示した。前年度同様、あらかじめ打ち合わせた時間に研究所から学校へ電話をかけて開始した。平成 15 年度も、重複担当者を中心に進めるが、各学部での研修にも役立てることをねらって、必要に応じて重複担当者以外の職員の相談も扱うこととした。また、テレビ会議システムによる相談実施日には、学部にかかわらず、関心ある職員すべてによびかけた。さらに各学部の自立活動学習会での取り組みも打診した。

盲重複担当者が直面している問題として、日々の活動をどうするか、児童生徒との係わり合いをどうもつか、などがある。その背景として、経験の浅

い教員、転任してきたばかりの教員が盲重複児童生徒の担任になることがあげられる。本校においてはここ数年教員の移動が頻繁で、平成 13、14 年度でいえば、わずか 2 年間で担任のほとんどが入れ替わっている。引き続き担任をしているのは資料 2 の 4 名のうち K 君のみで、T 君にいたっては中学部 3 年間すべて担任が違うというのが実状である。ちなみに平成 15 年度は担任がすべて新任者である。特に盲重複の児童生徒理解には時間を要すると言われているのが、1 年間かけてやっと理解し合えた頃には次の担任に代わってしまうという現実がある。1 年間の経験が、次年度の創意工夫ある学級経営に活かされることが少なくなってしまう。引き継ぎにおいては、資料として残されている文書や映像の記録があるが、それらは短期的な問題の解決にはなりにくいもので

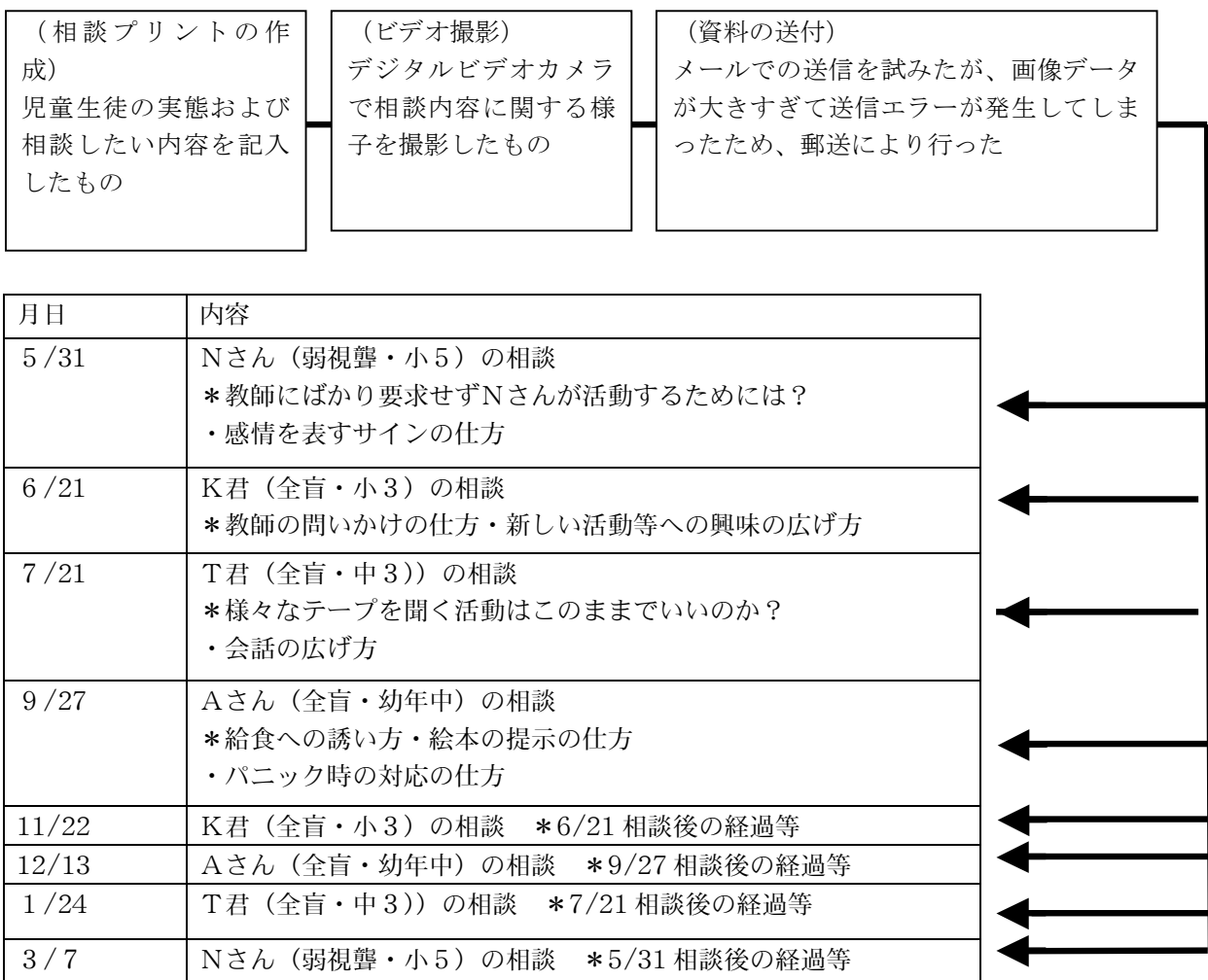


図 5. 平成 14 年度のテレビ電話による相談までの一連の流れ

表1. Nさんの相談と助言、実践後の様子（①:1回目の相談、②:2回目の相談）

| 相談内容 | 助言内容 | 実践後の様子 |
|---|---|---|
| <p><給食などへの誘い方> ・予告をしているが食堂に移動する気持ちになるのに時間がかかる。</p> | <p>①毎日食べたい物（マヨネーズ）を用意する。 ①メニューを確かめに食堂に行く。 ①お料理ごっこをして楽しむようにする。 ②言葉の誘いだけでなく具体物を使う。ポシットなどに子供も教師も同じ物を身につけて同じ物を入れるようにする。無理ならば教師が行なう。</p> | <p>①どんな時にでも大好きな食べ物があるという安心感で食堂に行くきっかけになった。 ①メニュー（メニュー以外でもその時気になった言葉や物等も）の確かめは有効だった。 ②ポシットを嫌がったため、教師がそれを持ち声かけしている。</p> |
| <p>絵本の提示の仕方> ・本を読むだけでいいのか？</p> | <p>①具体物、実物を提示できる物はした方がいい。 ①好きな内容を含む本を揃えて本の種類を増やす。 ①膝の上に座らせて読む。話す人の身体の動きが伝わり、包まれるいい気持ちで過ごせる。 ①子供が落ち着くように読み手がリラックスして読む。</p> | <p>①好きな内容の本（泣くシーンのある本、母親や父親の出てくる本）を揃えてみると、本の種類が広がった。 ①膝の上に座らせると本に手を出してきた。 ①子供もリラックスするようになった。</p> |
| <p>上靴の誘い方> ・本人が嫌がったが今まで必ず一度は上靴を履いていたため抵抗が強い。いい誘い方はないか？</p> | <p>①「一緒にはいてみよう」「先生は上靴を履いているよ」などと声をかける。 ①他の先生や子供が上靴を履いていることを知らせ、触らせてみる。 ②やったことに対してできたことを言葉で確認する。 ②「やる」と答えた時にはしっかり受け答えをする。</p> | <p>①声かけや上靴の音、一緒に履くことにより、自分で履くことがあった。 ①教師の上靴を履くことを促すと喜んで教師の上靴を履くことがあった。 ①好きなスリッパを自分から履くようになった。 ②言葉でフィードバックすることで自分から手が出てくるが増えている。</p> |

表2. 平成15年度の相談の内容

| 月日 | 相談内容 |
|-------|---|
| 6/24 | S君（中1、全盲） 週初めの登校時に動かない。行動の切り替え、集団活動への抵抗 |
| 7/25 | F君（幼、弱視） 朝の会、活動の予告について |
| 9/26 | K君（中2、全盲） 触察の意欲を引き出すには。身体の常同的な動きについて、どのように理解するか。 |
| 11/6 | Mさん（小1、弱視） 気持ちの安定。目を閉じてしまうことについて。コミュニケーションについて |
| 12/18 | M君（小1、弱視） 積極的な活動を引き出すこと。指示の出し方。 |
| 1/27 | K君、S君 2回目 その後の取り組みの経過。余暇の時間の過ごし方。 |

ある。そのような状況の中で個別の具体例に即してリアルタイムに考えていくことができるテレビ電話は、経験の浅い教員、転任してきたばかりの教員にとっては有効な情報の供給源となった。また、それ以外の教員にとっても有効な情報交換の場となった。

5.おわりに

マルチメディア技術を視覚障害教育に生かす一つの方法としてテレビ電話を利用することは大変有意義であった。理由として以下の3点があげられる。

- ・ 専門の先生からの助言が大変わかりやすい。テレビの画面を通すことで親密に会話が弾み、表情や手の動きなどのサインを事細かく伝えあえる。
- ・ 具体的な助言をいただき実践した後、再び継続的に相談ができた。そのため、指導内容を客観的に評価でき、継続的な指導に役立った。

・ 児童生徒を深く知る良い機会となり、教師側の態度や見方も多面的にとらえられるようになり、参加した教員にとって良い研修の場となった。

教師の専門性が問われている昨今、このように月に一度、遠方でありながら専門機関のスタッフからの直接的支援を得ることのできるテレビ会議システムの利便性は教師にとって大きな励みとなった。また、助言をうけたことを実践し、良い効果がみられた時は、大きな自信となった。これからもこのテレビ会議システムで得たことを参考にしながら、児童生徒とのよりよい係わり方を探っていければと考えている。

(本報告は、独立行政法人国立特殊教育総合研究所プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」(2004)掲載の論文である。一部レイアウトを変更した。)